

平成27年 7 月13日

社員による不祥事の発生について

この度、当社社員が業務用の給油カード類を私的に使用していた事象が社内調査により判明いたしました。

コンプライアンスの徹底に全社を挙げて取り組んでいる中、企業としての信用・信頼を失墜する事象を発生させましたことをお詫び申し上げますとともに、今回の事象を厳粛に受け止め、今後、再発防止に努めてまいります。

1 不祥事の概要

駅所属の社員が平成23年5月から平成27年6月までの間、業務用で使用する給油カード・ETCカードを私的に使用していたことが判明しました。

2 不正取扱額

約217万円（既に全額弁済しております）

3 関係者の処分

当該社員に対しては、平成27年7月13日付で懲戒解雇処分としました。

4 再発防止策

業務で使用する物品等に対する取扱いの厳正及び内部管理態勢の強化を図り、今後、同様の事象が発生しないよう再発防止に努めてまいります。